

活動項目番号表

事務処理	取組番号 200
会議など	300

【農地維持活動】

(地域資源の基礎的な保全活動)

支払区分	活動項目	取組	取組番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)		
1(農地維持)	点検・計画策定	点検	1	遊休農地等の発生状況の把握 施設の点検(水路、農道、ため池)		
		計画策定	2	年度活動計画の策定		
	研修	事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修		3	活動に関する事務(書類作成、申請手続き等)や組織の運営に関する研修	
		実践活動	農用地	遊休農地発生防止のための保全管理		4
	畦畔・法面・防風林の草刈り			5		
	鳥獣害防護柵等の保守管理			6		
	野ソ等の駆除			100		
	融雪水排水のための溝切り		101	融雪水排水のための溝切り		
	水路		水路の草刈り		7	水路の草刈り ポンプ場、調整施設等の草刈り
			水路の泥上げ		8	水路の泥上げ ポンプ吸水槽等の泥上げ
			水路附帯施設の保守管理		9	かんがい期前の注油 ゲート類等の保守管理 遮光施設の適正管理
	農道		農道の草刈り		10	路肩・法面の草刈り
			農道側溝の泥上げ		11	側溝の泥上げ
	ため池		路面の維持		12	路面の維持
			ため池の草刈り		13	ため池の草刈り
	ため池の泥上げ		14	ため池の泥上げ		
	ため池附帯施設の保守管理		15	かんがい期前の施設の清掃・防塵 管理道路の管理 遮光施設の適正管理 ゲート類の保守管理		
	共通	異常気象時の対応		16	異常気象後の見回り(農用地、水路、農道、ため池) 異常気象後の応急措置(農用地、水路、農道、ため池)	
		除排雪		102	除排雪	

(地域資源の適切な保全管理のための推進活動)

支払区分	活動項目	取組	取組番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
1(農地維持)	推進活動	農業者の検討会の開催	17	農業者(入り作農家、土地持ち非農家を含む)による検討会の開催
		農業者に対する意向調査、現地調査	18	農業者に対する意向調査、農業者による現地調査
		不在村地主との連絡体制の整備等	19	不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査
		集落外住民や地域住民との意見交換等	20	地域住民等(集落外の住民・組織等も含む)との意見交換・ワークショップ・交流会の開催
		地域住民等に対する意向調査等	21	地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査
		有識者等による研修会、検討会の開催	22	有識者等による研修会、有識者を交えた検討会の開催
		その他	23	-

【資源向上活動(地域資源の質的向上を図る共同活動)】

(施設の軽微な補修)

支払区分	活動項目	取組	取組番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)	
2(資源向上)	機能診断・ 計画策定	農用地の機能診断	24	施設の機能診断(農用地) 診断結果の記録管理(農用地)	
		水路の機能診断	25	施設の機能診断(水路) 診断結果の記録管理(水路)	
		農道の機能診断	26	施設の機能診断(農道) 診断結果の記録管理(農道)	
		ため池の機能診断	27	施設の機能診断(ため池) 診断結果の記録管理(ため池)	
		計画策定	28	年度活動計画の策定	
	研修	機能診断・補修技術等に関する研修	29	対象組織による自主的な機能診断及び簡単な補修に関する研修 老朽化が進む施設の長寿命化のための補修、更新等に関する研修 農業用水の保全、農地の保全や地域環境の保全に資する 新たな施設の設置等に関する研修	
	実践活動	農用地	農用地の軽微な補修等	30	畦畔の再構築 農用地法面の初期補修 暗渠施設の清掃 農用地の除れき 鳥獣害防護柵の補修・設置 防風ネットの補修・設置 きめ細やかな雑草対策
		水路	水路の軽微な補修等	31	水路側壁のはらみ修正 目地詰め 表面劣化に対するコーティング等 不同沈下に対する早期対応 側壁の裏込材の充填、水路耕畔の補修 水路に付着した藻等の除去 水路法面の初期補修 破損施設の補修(水路) きめ細やかな雑草対策(水路) パイプラインの破損施設の補修 パイプ内の清掃 給水栓ボックス基礎部の補強 破損施設の補修(水路の附帯施設) 給水栓に対する凍結防止対策 空気弁等への腐食防止剤の塗布等 遮光施設の補修等 水路蓋の設置 刈草等の集積施設の設置
		農道	農道の軽微な補修等	32	路肩、法面の初期補修 軌道等の運搬施設の維持補修 破損施設の補修(農道) きめ細やかな雑草対策(農道) 側溝の目地詰め 側溝の不同沈下への早期対応 側溝の裏込材の充填 破損施設の補修(農道の附帯施設)
		ため池	ため池の軽微な補修等	33	遮水シートの補修 コンクリート構造物の目地詰め コンクリート構造物の表面劣化への対応 堤体侵食の早期補修 破損施設の補修(ため池の堤体) きめ細やかな雑草対策(ため池の堤体) 破損施設の補修(ため池の附帯施設) 遮光施設の補修等

(農村環境保全活動)

支払区分	活動項目		取組	取組番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)	
		テーマ				
2(資源向上)	計画策定	生態系保全	生物多様性保全計画の策定	34	生物多様性保全計画の策定	
		水質保全	水質保全計画、農地保全計画の策定	35	水質保全計画の策定 農地の保全に係る計画の策定	
		景観形成・生活環境保全	景観形成計画、生活環境保全計画の策定	36	景観形成、生活環境保全計画の策定	
		水田貯留機能増進・地下水かん養	水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定	37	水田貯留機能増進に係る地域計画の策定 地下水かん養に係る地域計画の策定	
		資源循環	資源循環計画の策定	38	資源循環に係る地域計画の策定	
		生態系保全	生物の生息状況の把握 外来種の駆除	39 40	生物の生息状況の把握 外来種の駆除	
	実践活動	生態系保全	その他(生態系保全)	41	生物多様性保全に配慮した施設の適正管理 水田を活用した生息環境の提供 生物の生活史を考慮した適正管理 放流・植栽を通じた在来生物の育成 希少種の監視	
			水質保全	水質モニタリングの実施・記録管理 畑からの土砂流出対策 その他(水質保全)	42 43 44	水質モニタリングの実施・記録管理 排水路沿いの林地帯等の適正管理 沈砂池の適正管理 土壌流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理 水質保全を考慮した施設の適正管理 水田からの排水(濁水)管理 循環かんがいの実施 非かんがい期における通水 管理作業の省力化による水資源の保全
		景観形成・生活環境保全	植栽等の景観形成活動	45	景観形成のための施設への植栽等	
			施設等の定期的な巡回点検・清掃	46	農用地等を活用した景観形成活動 施設等の定期的な巡回点検・清掃	
			その他(景観形成・生活環境保全)	47	農業用水の地域用水としての利用・管理 伝統的施設や農法の保全・実施 農用地からの風塵の防止活動 安全施設の補修及び安全注意看板の設置 クマ対策のための巡回点検と施設の草刈等の活動	
		水田貯留機能増進・地下水かん養	水田の貯留機能向上活動	48	水田の貯留機能向上活動	
			水田の地下水かん養機能向上活動、水源かん養林の保全	49	水田の地下水かん養機能向上活動 水源かん養林の保全	
		資源循環	地域資源の活用・資源循環活動	50	地域資源の活用・資源循環のための活動	
		啓発・普及	啓発・普及活動	啓発・普及活動	51	広報活動 啓発活動 地域住民等との交流活動 学校教育等との連携 行政機関等との連携 地域内の規制等の取り決め

(多面的機能の増進を図る活動)

支払区分	活動項目	取組	取組番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
2(資源向上)	増進活動	遊休農地の有効活用	52	遊休農地の有効活用
		鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化	53	農地周りの共同活動の強化
		地域住民による直営施工	54	地域住民による直営施工
		防災・減災力の強化	55	防災・減災力の強化
		農村環境保全活動の幅広い展開	56	農村環境保全活動の幅広い展開
		やすらぎ・福祉及び教育機能の活用	57	医療・福祉との連携
		農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	58	農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化
		都道府県、市町村が特に認める活動	59	都道府県、市町村が特に認める活動
		広報活動	60	広報活動

【資源向上活動(施設の長寿命化のための活動)】

支払区分	活動項目		取組	取組番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
		施設区分			
3(長寿命化)	実践活動	水路	水路の補修	61	水路の破損部分の補修 水路の老朽化部分の補修 水路側壁の嵩上げ U字フリューム等既設水路の再布設 集水柵、分水柵の補修 ゲート、ポンプの補修 安全施設の補修 水路法面等の補修
			水路の更新等	62	素掘り水路からコンクリート水路への更新 水路の更新 ゲート、ポンプの更新 安全施設の設置
		農道	農道の補修	63	農道路肩、農道法面の補修 舗装の打換え(一部) 農道側溝の補修
			農道の更新等	64	未舗装農道を舗装(砂利、コンクリート、アスファルト) 側溝蓋の設置 土側溝をコンクリート側溝に更新
		ため池	ため池の補修	65	洗掘箇所の補修 漏水箇所の補修 取水施設の補修 洪水吐の補修 安全施設の補修
			ため池(附帯施設)の更新等	66	ゲート・バルブの更新 安全施設の設置
		農用地	進入路の補修	103	進入路の補修
			進入路の更新等	104	進入路の更新等
			給排水施設の補修	105	暗渠排水の補修 給排水施設の補修
			給排水施設の更新等	106	暗渠排水の更新等 給排水施設の更新等

※ 都道府県において、要綱基本方針で追加する取組については、取組番号100番台を用いて、上の表に追加すること。